



2026年1月13日

各位

会 社 名	株 式 会 社 N . 1
代 表 者 名	代 表 取 締 役 辰 巳 崇 之 (コード番号: 3562 東証スタンダード)
本 社 所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
問 合 せ 先	取締役 経営管理本部長 平瀬 和宏
電 話 番 号	0 3 - 6 7 3 5 - 9 9 7 9

期末配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2026年1月13日開催の取締役会において、株主還元方針を見直し、2026年2月期の期末配当予想を修正（増配）するとともに、株主優待制度の廃止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主還元の見直し及び株主優待制度の廃止について

（1）理由

当社は、本日公表の「株主還元方針の変更（配当性向目標の引上げ及びDOE指標の新設）に関するお知らせ」に記載のとおり、剩余金の配当については、「配当性向50%」「DOE 6%（下限）」「累進配当（※）の方針」を前提とし、「年2回（中間・期末）」の配当を実施することを新たな配当方針として定めました。

株主優待制度については、株式需給バランスの改善、投資需要の拡大を図ることに直結する直接的な還元方法として実施し、結果として株主数の増加、当社認知度向上への寄与等、一定の成果が得られたと判断しております。

今般、株主の皆様へのより公平な利益還元について、慎重に協議を重ねた結果、株主還元については「配当金」と「機動的な自己株式の取得」に主眼を置いた利益還元を充実させることとし、株主優待制度については、2025年8月末日を基準日とする株主優待をもって廃止することといたしました。

当社は今後も財務健全性を維持しつつ、戦略投資の継続による持続的な成長、株主の皆様への積極的な利益還元、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（※）原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策です。

（2）株主優待制度の廃止時期

2025年8月末日を基準日とする株主優待をもって株主優待制度を廃止いたします。

2026年2月末日を基準日とする株主優待は実施いたしませんのでご注意願います。

2. 期末配当予想の修正（増配）について

（1）理由

今般の株主優待の廃止に伴い、株主の皆様にとって魅力的な株主還元水準を維持することを検討した結果、

2026年2月期の期末配当金につきましては、従来予想の18円から42円増配の「60円」といたしました（これにより、2026年2月期の配当金の合計は78円となる見込みです。）。

なお、本件につきましては、2026年5月開催予定の定期株主総会に付議する予定です。

(2) 修正後の配当予想

	配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2025年4月11日発表)	円 銭 —	円 銭 18.00	円 銭 36.00
今回修正予想	—	60.00	78.00
当期実績	18.00	—	—
前期実績 (2025年2月期)	17.50	17.50	35.00

(3) その他

当社は本日公表の「株主還元方針の変更（配当性向目標の引上げ及びDOE指標の新設）に関するお知らせ」に記載のとおり、剩余金の配当について、「配当性向50%」「DOE 6%（下限）」「累進配当の方針」を前提とし、「年2回（中間・期末）」の配当を実施することを新たな配当方針として定めましたので、あわせてご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】 株式会社N o. 1 SR担当窓口 Email : info-sr@number-1.co.jp

以上